

第2回吹田市障害者相談支援業務等委託事業者選定等委員会 議事録

開催日時	平成30年(2018年)11月13日(火) 午前9時～午後1時
開催場所	吹田市役所 中層棟4階 第3委員会室
欠席委員	なし
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 案件</p> <p>(1) 吹田市障害者相談支援業務等受託法人の審査選定方法について</p> <p>(2) 吹田市障害者相談支援業務等受託法人の審査選定について</p> <p>ア 応募法人のプレゼンテーション</p> <p>イ 質疑応答</p> <p>ウ 本採点</p> <p>(3) 採点の集計、結果の確認</p> <p>(4) 吹田市障害者相談支援業務等委託事業者選定の諮問に対する答申について</p> <p>3 閉会</p>
議事の経過	
発言者	<p><b>【開会】</b></p> <p><b>【案件2(1)：吹田市障害者相談支援業務等受託法人の審査選定方法について】</b> (事務局が資料1～4について説明)</p>
委員長	事務局からの説明がありましたが、御質問等ございませんか。 質問はないようですが、その他委員の皆様から、何かございますか。
委員	簡単ではありますが、各法人の財務状況について、御説明させていただきたいのですが、よろしいでしょうか。
委員長	委員から、各法人の財務状況について御説明いただけると御提案がありましたが、皆様よろしいですか。
他の委員	異議なし。
委員長	異議がありませんので、財務状況についての御説明をお願いします。
委員長	(応募法人の財務状況について説明) 御説明ありがとうございます。他に何かございますか。

<p>委員長</p>	<p>なければ、9時30分まで休憩とします。休憩後、法人の審査、選定を開始します。</p> <p>時間となりましたので、再開いたします。</p> <p>それでは、次第2の「応募法人のプレゼンテーション審査」を始めます。</p> <p><b>【案件2(2)吹田市障害者相談支援業務等受託法人の審査選定について】</b>  〔内本町障がい者相談支援センター プレゼンテーション審査〕</p> <p>①A法人  〔プレゼンテーション・質疑応答〕</p> <p>〔亥の子谷障がい者相談支援センター プレゼンテーション審査〕</p> <p>①B法人  〔プレゼンテーション・質疑応答〕</p> <p>〔千里ニュータウン障がい者相談支援センター プレゼンテーション審査〕</p> <p>①C法人  〔プレゼンテーション・質疑応答〕</p> <p>〔内本町障がい者相談支援センター プレゼンテーション審査〕</p> <p>①D法人  〔プレゼンテーション・質疑応答〕</p>
<p>委員長</p>	<p>それでは委員のみなさま、最終採点をしてください。</p> <p>採点后、事務局に提出してください。</p>
<p>委員長</p>	<p><b>【案件2(3)：採点の集計、結果の確認】</b></p> <p>それでは、会議を再開します。次第2(3)「採点の集計、結果の確認」について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、集計結果が出ましたので、事務局から説明いたします。</p> <p>お配りしております集計表及び総括表につきましては、平成31年2月の契約締結後に吹田市のホームページで選定結果を公表する際の掲載資料となりますので、募集要項に従い委員名は「委員1～委員5」という匿名表記をしております。</p>
<p>事務局</p>	<p>まず、内本町障がい者相談支援センターをご覧ください。</p> <p>A法人についての採点結果を御説明します。</p> <p>委員1の合計は95点、委員2は89点、委員3は100点、委員4は121点、委</p>

員 5 は 125 点、合計 530 点でした。なお、同じ審査項目①から④に、0 点を付けた委員はおられませんでした。

出席委員の採点平均は 106 点で、6 割の 84 点以上を満たしております。

委員ごとの順位は、委員 1 は 2 位、委員 2 は 2 位、委員 3 は 2 位、委員 4 は 1 位、委員 5 は 1 位、でした。以上です。

続きまして、D 法人についての採点結果を御説明します。

委員 1 の合計は 107 点、委員 2 は 102 点、委員 3 は 105 点、委員 4 は 119 点、委員 5 は 120 点、合計 553 点でした。なお、同じ審査項目①から④に、0 点を付けた委員はおられませんでした。

出席委員の採点平均は 110 点で、6 割の 84 点以上を満たしております。

委員ごとの順位は、委員 1 は 1 位、委員 2 は 1 位、委員 3 は 1 位、委員 4 は 2 位、委員 5 は 2 位、でした。

A 法人の 1 位獲得数は 2 名、D 法人の 1 位獲得数は 3 名で 1 位の獲得数が最も多い D 法人が最優秀提案事業者となり、その次の A 法人が優秀提案事業者となります。

次に、亥の子谷障がい者相談支援センターをご覧ください。

B 法人についての採点結果を御説明します。

委員 1 の合計は 109 点、委員 2 は 107 点、委員 3 は 100 点、委員 4 は 123 点、委員 5 は 126 点、合計 565 点でした。

なお、応募が 1 事業所だけであり、委員毎の順位については割愛させていただきます。

亥の子谷障がい者相談支援センターは、B 法人 1 者のみの応募ですが、募集要項の「12 選定方法等」の(2)に示されているとおり、選定を実施します。

同じ審査項目①から④に、0 点を付けた委員はおられませんでした。

出席委員の採点平均は 113 点で、6 割の 84 点以上を満たしております。

以上により、B 法人が最優秀提案事業者となります。

次に、千里ニュータウン障がい者相談支援センターをご覧ください。

B 法人についての採点結果を御説明します。

委員 1 の合計は 104 点、委員 2 は 98 点、委員 3 は 90 点、委員 4 は 124 点、委員 5 は 125 点、合計 541 点でした。

なお、応募が 1 事業所だけであり、委員毎の順位については、割愛させていただきます。

千里ニュータウン障がい者相談支援センターのは、C 法人 1 者のみの応募ですが、募集要項の「12 選定方法等」の(2)に示されているとおり、選定を実施します。

同じ審査項目①から④に、0 点を付けた委員はおられませんでした。

出席委員の採点平均は 108 点で、6 割の 84 点以上を満たしております。

以上により C 法人が最優秀提案事業者となります。

委員長	<p>ただいま、事務局から集計表及び総括表の説明がありました。</p> <p>それでは、総括表のとおり、内本町障害者相談支援センターの選定結果は、最優秀提案事業者がD法人、優秀提案事業者がA法人と決定いたしました。</p> <p>亥の子谷障がい者相談支援センターの選定結果は、最優秀提案事業者が、B法人と決定いたしました。</p> <p>千里ニュータウン障がい者相談支援センターの選定結果は、最優秀提案事業者が、C法人となりましたが、皆様、決定してよろしいでしょうか。</p>
他の委員	<p>異議なし。</p>
委員長	<p><b>【案件 2 (4) : 吹田市障害者相談支援業務等委託事業者選定の諮問に対する答申について】</b></p> <p>それでは、次第 2 「(4) 吹田市障害者相談支援業務等委託事業者選定の諮問に対する答申について」に移ります。本選定委員会から、吹田市長に対して答申をいたします。</p> <p>(委員長答申)</p>
委員長	<p>答申書につきましては選定委員の皆様は、後日、市から写しを送付していただくよう、お願いします。</p>
委員長	<p><b>【閉会】</b></p> <p>本日の案件はこれで終了ですが、事務局から何かございますか。</p>
事務局	<p>さきほども申し上げましたが、平成 31 年 1 月の契約締結後に、吹田市のホームページで選定結果を公表する予定ですので、それまでは選定結果は口外されませんよう、また応募法人との接触は控えて頂きますよう、御配慮をお願いいたします。</p> <p>なお、5 名の委員の皆様におかれましては、残り 3 ブロックの障がい者相談支援センターの選定が 11 月 20 日 (火) に開催いたしますので、お忙しい中、誠に恐れ入りますが、引き続きよろしくをお願いいたします。</p>
委員長	<p>それでは本日の会議は、これで終了いたします。なお、応募事業者から提出のありました応募書類のファイルと、さきほど配付のありました集計表と総括表については、事務局へお返しいただきますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

